

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1 1	山下いづみ（23）	<p>1. 要支援認定者の入浴サービスについて</p> <p>年齢を重ねてくると、身体機能の低下や認知症による物忘れが見られるようになり、日常生活の様々なことが自分一人で行うのが難しくなってくることもある。その中で、入浴が困り事の一つである。入浴は身体の汚れを落とすだけでなく、心身をリフレッシュさせる大切な行為である。しかし、脱衣や立ち座りの動作の繰り返し、滑りやすい浴室内での移動などは、身体機能が低下した高齢者にとって大きな負担となり、一人での入浴が困難になる。また、家族による入浴介助も、介助する側の体力的負担や浴室の構造、本人の持病などの影響により、容易には行えないことがある。そこで、以下4点について質問する。</p> <p>(1) 要支援認定者が利用できる入浴サービスには、どのような種類があるか。</p> <p>(2) 要支援認定者が通所施設で入浴サービスを利用する際の基準や条件には、どのようなものがあるのか。</p> <p>(3) 基準を満たさない場合でも、医師の判断や家族の要望など特別な事情がある場合、例外的に通所施設で入浴サービスを受けることは可能か。</p> <p>(4) 自宅での入浴サービスは、利用者・提供者双方にとって安全かつ快適であるべきと考えるが、その環境整備について、どのような配慮や基準が設けられているのか。</p> <p>2. 学校施設の柔軟な活用について</p> <p>現在、多くの学校では授業や部活動の時間以外は、原則として校内の施設を使用することができない運用となっている。その背景には、施設内で事故が発生した場合の責任の所在が不明確であること、学校側に過度な負担がかかることなどが挙げられる。しかし、現実には、生徒たちが放課後や休日に自主練習や部活動の延長を行うための場所を確保することは容易ではない。例えば、吹奏楽部や運動部の生徒たちは、部活動の終了後に個別練習やチームの連携練習を行いたくても、民間施設や町内会施設を利用するには、使用許可の申請、保険加入、施設利用料の負担など、多くの手間と費用が発生する。</p> <p>そこで、学校の敷地や教室などを、授業や部活動の時間以外でも生徒たちが安全かつ適切に利用できるよう、ルール整備と仕組みの見直しを行ってはいかがか。</p>